

* 署名は県名よりしっかり書きましょう。「●●市」などは他県に同名の地名がある場合は除かれます。もちろん、「同上」「〃」は不可です。国会提出時に大変な苦勞となっています。よろしく願いいたします。

7月の「19日行動」

19日行動は2015年9月19日に9条に違反する「安保法制強行採決」したことを忘れず、「安保法制廃棄」を求めて毎月行っている運動です。

●仙台市：7月19日（月）11:30～13:00（予定）

場所：仙台市中央通東二番丁 平和ビル前

●石巻市：7月19日（月）15:00～16:00 場所：石巻工業高校前・蛇田交差点

●涌谷町：7月19日（月）13:00～13:30 場所：涌谷公民館前交差点

（19日が土日に当たる場合は第3月曜日）

●小牛田：7月19日（月）13:00～13:30 場所：国道108号山の神神社前交差点

●気仙沼市：7月19日（月）11:00～11:30 場所：クボ店前

●名取市：7月19日（月）13:00～ 場所：名取駅西口前

宮城県内九条の会連絡会の街頭宣伝は第2・第4火曜日

場所：仙台市中央通東二番丁 平和ビル前。

時間：12時から13時まで。

実施日：7月は13日、27日（予定）。

7月3日は澤地久枝さんの提唱「アベ政治を許さない！」Day！！

・ 午後1時キッカりに「アベ政治を許さない！」ポスターを掲げましょう。

●名取市：旧ヤマザワ前道路交差点

●涌谷町：涌谷公民館前交差点

- 宮城野区：坂下交差点
- 小牛田：国道108号山の神神社前交差点

【これからの県内催事情報】

宮城憲法会議2021年度第2回憲法学校

「台湾有事」を考える

2020年以降台湾周辺を巡る米中の対立が深まっています。このような中、今年4月菅首相はバイデン大統領との首脳会談で、台湾海峡の平和と安定の重要性を強調する「日米首脳共同声明」を発表、米中の軍事対立へ日本を踏み込ませようとしています。台湾有事は起こりうるのか？そして、日米安保条約を締結している日本への影響、集団的自衛権の行使、憲法9条を擁する日本の役割は？などお聞きします。

日時：7月9日（金）18:15開会（18:00開場）

会場：仙台弁護士会館 4階大会議室

講師：千坂 純さん（日本平和委員会事務局長）

主催：宮城憲法会議 連絡先：一番町法律事務所内（022-262-1901 小田）

申込：不要、当日開場にて、資料代として300円のみいただきます。

*新型コロナウイルス感染防止のためマスクを着用にてご来場ください。

みやぎ反核医師・歯科医師の会公開講演

福島第一原発ALPS処理水の海洋放出と海産物、漁業への影響を考える

トリチウムのみには処理できたとしても、原発事故由来の処理水を海に流した事例は他にありません。数十年の長期にわたり海に流し続けることの影響は計り知れないものと懸念されます。風評被害にとどまらず、周辺海域の海産物にどのような影響が考えられるのか。ともに考えましょう。

日時：7月10日（土）14:00～16:00

会場：ZOOMによるオンライン講演

講師：片山知史さん（東北大学農学部教授）

主催：みやぎ反核医師・歯科医師の会

参加費：無料。

申込：宮城県保険医協会事務局に7月5日までメールにてお申込ください。

メールアドレス：miyagi-hok@doc-net.or.jp

電話：022-265-1667(仙台市青葉区本町2-1-29 ホンマビル4F)

定員になり次第申込〆切させていただきます。

憲法9条ってなにっしや Part 5 2

「自衛隊から日米一体の軍事力へ」～防衛予算からみた日米政府の狙い～

戦後、日本は再び戦争はしない、武器は持たないと世界に公約した『憲法』を制定しました。それにより、「戦後」の記述は75年間も続きました。しかし、政府は、安保法制の強行採決、集団的自衛権の行使容認、攻撃的兵器の爆買い、敵基地攻撃能力（先制攻撃）、沖縄・南西諸島へのミサイル部隊配備など、「専守防衛」を捨て去り、戦争に参加する「軍事大国」への道を突き進んでいます。そのために、憲法の前文と条文を変えて「国家を縛る鎖」から「国民を縛る鎖」に変え、「人権」より「国権」を優先し、9条の条文を変えて、戦争に参戦する「国防軍」（自民党改憲草案に記載）に姿を変え、戦争中の昭和の時代に逆戻りさせようとしています。世界第9位の日本の軍事費の実態を学び、憲法と平和について考えてみませんか。

講師：本田 勝利さん（宮城県平和委員会常任理事）

日時：7月11日（日） 13：30～15：30

会場：加茂市民センター（仙台市泉区加茂4-2） 参加費：無料

主催：9条を守る加茂の会 連絡先：油谷重雄（加茂5丁目）（FAX022-378-5765）

* ご参加の方は、マスクの着用をお願いします。

戦争を語りつぐ上映会（7月）

「綾瀬はるか“戦争”を聞く」

～“4つの日（6月23日、8月6日、9日、23日）”の記憶～

2005年の特別番組『ヒロシマ』をきっかけに、2010年以降、毎年『NEWS23』の特別企画として放送されている。綾瀬はるかがこれまで64人の戦争体験者の声に耳を傾け、その平和への願いを伝えてきた。その中から、6月23日、8月6日、9日、15日の「4つの日」の取材を振り返る。（2020年、60分）

■同時上映 「ヒロシマの声が聞こえますか ～生まれ変わった原爆資料館～」(2019年)

日時：7月15（木）13：00～15：10 （参加費：無料）

会場：泉病院友の会・第2会議室（仙台市泉区長命ヶ丘2-1-1）

主催：泉病院友の会平和の委員会

申込先：泉病院友の会 378-3883 定員10名（要事前申込）

*ご参加の方は、マスクの着用をお願いします。感染症状況により中止となる場合も。

戦争を語りつぐ上映会（8月）

「証言と映像でつづる原爆投下・全記録」～原爆投下までの過程～

アメリカの原爆の開発計画の現場責任者の手記と、原爆を投下した爆撃機のパイロットや、当時の日本の指導者へのインタビュー。そこからはアメリカが自らの「正義」のために、投下を決定した過程や、日本が降伏を決断できないまま投下の日を迎えてしまった経緯が浮かび上がる。過去の取材資料を加え原爆投下の全体像に迫る。（2020年、60分）

■同時上映 「原爆の絵は語る～ヒロシマ被爆直後の3日間～」(2017年、45分)

日時：8月4（木）13：00～15：00 （参加費：無料）

会場：泉病院友の会・第2会議室（仙台市泉区長命ヶ丘2-1-1）

主催：泉病院友の会平和の委員会

申込先：泉病院友の会 378-3883 定員10名（要事前申込）

宮城県内九条の会連絡会総会は8月28日(土)予定

～記念講演は渡辺 治さんに決定～

9条改憲に重大な影響を及ぼす衆議院選挙を目前に控えた、節目の時期、改憲情勢についてお聞きします。今年は、各九条の会事務局にアンケートをお配りしますので、活動状況連絡会幹事会で話し合っています。

日時：8月28日(土) 13:00より

会場：フォレスト仙台2階、第5、6会議室。

講師：渡辺治さん(一橋大学 名誉教授 憲法学、九条の会 事務局)

講演テーマ：交渉

主催：宮城県内9条の会連絡会

*新型コロナウイルス感染防止のためマスクを着用にてご来場ください。ZOOMも準備しておりますが、詳細決まりましたら各九条の会事務局にご案内いたします。

【県内九条の会の活動】

国見九条の会

「自民党の改憲4項目の危険性」の学習呼びかけ

国見九条の会は「自民党の改憲4項目の危険性を広く知らせよう。新憲法パンフレットで学習をすすめましょう」(憲法会議発行100円)をニュースに掲載してその内容を紹介しながら学習を呼びかけています。以下その紹介。

自民党は改憲4項目をもとに改憲をすすめようとしています。パンフレットの5～6ページに内容が載っています。

- ①自衛隊を9条に載せると他国と一緒に戦争する集団的自衛権の歯止めが取れ。自衛隊優先、軍事優先の国家に変貌。
- ②緊急事態条項を入れると、コロナの緊急事態宣言と違って総理大臣にあらゆる権限が与えられ国民の基本的人権と生活が制限されます。ヒトラーの独裁と同じ。
- ③参議院選の合区解消は小さな県でも1人議員が選出され1票の格差が逆に拡大。

④教育環境整備。③と④は憲法改正しなくても実施可能なもの。改憲が良いと国民に思わせる“撒き餌（まきえ）”です。【国見九条の会ニュース N012 より】

【九条の会が声明】

改憲手続法改正案採決強行に抗議する

2021.06.12 九条の会事務局

6月11日、参議院本会議で、日本国憲法の改正手続に関する法律（改憲手続法）改正案が市民や法律家団体の反対の声を押し切って可決、成立しました。改憲手続法は、公務員や教育者の運動規制、組織的多数人買収・利害誘導罪などにより市民の運動に厳しい規制を科す一方、投票日14日前まではラジオ・テレビCMを解禁しインターネット広告も規制せず企業などの資金力に任せた宣伝を容認し、最低投票率も設けないなど、自由で公正な国民投票の保障とはかけ離れた欠陥法ですが、今度の改正は、こうした同法の欠陥を何一つ改善していません。テレビCMやインターネット有料広告の規制などについて「施行後三年を目途に」「検討を加え、必要な措置を講ずること」を附則に明記するという立憲民主党が提案し可決された修正もどこまで保証されるかは未定です。私たちは、こうした欠陥を放置したままの改憲手続法改正に強く抗議するものです。

改憲手続法改正案は、安倍政権の下で停滞していた国会での改憲論議を進める糸口にしたという狙いから、自民、公明、維新の会により、2018年6月に衆議院に提出されましたが、「安倍9条改憲NO！全国市民アクション」の結成、3000万署名を軸とした市民の強い反対の声、立憲野党の頑張りにより、実に8国会にわたって継続審議を余儀なくされてきたものです。菅自民党のなりふり構わぬ策動で改憲手続法改正は強行されましたが、私たちは、この数年間、改憲案審議を阻み続けてきた、九条の会をはじめとする市民の運動の力を確信にして、新たな局面に入った菅改憲に立ち向かいましょう。

菅政権が改憲手続法改正を強行した狙いは、市民の反対で行き詰まっている改憲論議の再稼働、加速化にあります。中国との軍事対決を、日本をはじめとした諸国との軍事同盟網の強化によってすすめるバイデン米政権の登場を受けて、菅政権は、先の日米共同声明では台湾海峡有事に際しての米軍の軍事行動に対し武力行使を含めた加担を約束し、「敵基地攻撃力」保有、辺野古、馬毛島などの米軍基地建設、重要土地規制法の制定、さらに

は日米ガイドラインの再改訂など、憲法九条の実質的破壊を極限まで推し進めようとしています。その前に立ちはだかる九条の明文改憲に、改めて迫られているからです。

菅首相が、5月3日、改憲派の集会へビデオメッセージを寄せ、そこで自らの失政を棚にあげコロナの蔓延防止を口実に緊急事態改憲やコロナで頑張る自衛隊の憲法への明記など自民党の取りまとめた「改憲4項目」の論議の必要を訴えた後、「憲法改正論議を進める最初の一歩として、成立を目指さなければならない」と改憲手続法改正の必要を強調したことは、菅自民党の狙いを露骨に示したものです。

しかし、市民の力で菅改憲をストップすることは可能です。コロナ禍のもとでも工夫をしながら、改めて改憲反対の行動を起こしましょう。改憲発議阻止の署名を手に、改憲手続法の欠陥とともに、「改憲4項目」の危険性を訴えましょう。

そして、来たる総選挙では、市民と野党の共闘の力で改憲反対勢力を大きくし、菅改憲の策動に終止符を打ちましょう。

以上